

鮎喰河川敷緑地連続利用申請について

鮎喰河川敷緑地の後期利用申請を開始いたします。

鮎喰河川敷緑地を曜日・時間を固定してお使いになりたい方、若しくは利用にあたって詳細な予定表を提出できる方は、6ヶ月単位の申請を受付致します。

申請書類は公社にご持参いただくか、ご郵送ください。

なお、ご郵送の場合は9月25日当日消印有効です。

書き方等ご不明な点は、公社までお問い合わせください。

ご希望の曜日・場所等が重なりました団体の方には、連絡を致しますので、当事者間にて利用調整をしていただきます。

利用期間	令和2年10月1日～令和4年3月31日
------	---------------------

申請期間 令和2年9月10日(木)から9月25日(金)まで

時 間 平日 午前8時30分から午後5時まで

提出書類 ・鮎喰河川敷緑地利用申請書 1通

*利用場所の番号は、鮎喰グランド表のPDFをご参考ください。

・利用についての誓約書 1通

・大会予定表(大会を予定している団体のみ)

・利用詳細予定表(曜日・時間固定でない方)

問合せ先 〒770-0011 徳島市北佐古一番町1番10号

(公財) 徳島市公園緑地管理公社

TEL 633-1313

FAX 633-1315